東北大学大学院法学研究科研究大学院及び法学部における外部評価 令和4(2022) 年度 評価結果

はじめに

東北大学大学院法学研究科法政理論研究専攻(研究大学院)および法学部では、かつては隔年で外部評価(第三者評価)が行われていたが、平成29年度に関係規定が改廃され、平成27(2015)年度を最後に行われなくなっていた。しかし、教育研究環境等の状況についての自己点検・評価を通じた内部質保証においては、信頼できる第三者による検証、助言を受けることもまた重要な意義をもつ。このため、令和3年度中に「法学研究科及び法学部組織運営規程」および「法学研究科研究大学院及び法学部における外部評価に関する内規」を整備して、外部評価を実施する体制を再度整えた。

この評価結果は、整備された内規に基づいて、研究大学院・法学部外部評価委員として研究科長が委嘱した外部評価委員が、書面調査、学生へのインタビューを含む現地調査、評価対応委員である教員との意見交換等を経て提出した評価シートに基づいている。本年度の現地調査および評価対応委員との意見交換は、令和5(2023)2月28日に、東北大学大学院法学研究科(川内キャンパス)において行われた。

評価結果の取りまとめに際しては、評価対応委員会において原案(外部評価委員からのご 意見・ご指摘をそのまま記載することを旨とした)を準備し、外部評価委員にご確認をお願 いした上で、確定することとしている。

この評価結果を踏まえて、研究大学院および法学部の教育研究環境の改善のために検討を 重ねることはもちろんのことであるが、今回、7年ぶりとなった外部評価の実施方法・実施 体制についての課題も明らかになった。4年後を目途として行う次回の外部評価までにこの 点の検討も進めていく。

貴重なご意見・ご指摘を賜った外部評価委員の方々に、この場を借りて厚く御礼を申し上 げる。

令和5(2023)年3月

東北大学大学院法学研究科法政理論研究専攻・法学部評価対応委員会

目次

評価項目1~9	4
総評	1 3
資料	1 5

記載にあたって

- * それぞれの外部評価委員が記載した「評価シート」の所見をそのまま記載することを原則とした。各外部評価委員は「評価シート」において、各項目について、「A: 大変良い B:良い C:特に問題はない D:問題があるので検討の必要がある E:悪いので改善の必要がある」の5段階で評定をくだしたうえ、自由記述形式で所見を記載している。
- * 便宜のため、各外部評価委員の所見を箇条書き形式に整理して、通し番号を付した。

評価項目1. 教育の実施体制(大変良い:3名、良い:1名)

- 1) 四本の柱からなる学生定員・現員、教員組織の構成(含む男女比の割合等)、法制理論・法制実務の集中的人材養成プログラム(①学部・修士5年一貫国際プログラム、②修士・博士国際共同学位課程、③学部・法科5年一貫法曹養成プログラム、④専門職・博士課程連携・研究者・実務家教育)の実施の体制が相応にできていることが窺われる。
- 2) 学生定員・現員、男女比を含む教員の構成等のバランスもよいと思われる。
- 3) 教員の異動が従前と比べて、やや多かったようにも思われるが、特に、実施体制 について影響があることではないと思われた。
- 4) 具体的なSF比の数値は資料にないが、私立大学に比べて明らかに低く、教育体制は 良好 である。ただ、学部の他に、法科大学院、公共政策大学院、研究大学院とい う
 - 3つの大学院があり、一部の教員に加重な負担がかかっていないか危惧される。教員間の負担の公平は、どのように図っているのか。教員の研究時間の確保は大丈夫だろうか。教育の質を下支えしているのは研究である。女性教員の比率が高いのは好ましい。業績、科研費の獲得状況等から、優れた教員が集まっている。昨今の国立大学法人が置かれている状況に思いを致せば致し方ない面もあるが、優秀な教員の他大への流出が止まらないのは残念なことである。
- 5) 法学部において、基礎・基幹・展開・演習の科目編成で、丁寧な段階的教育プロセスを重視し、「法政ジェネラリスト」「法政スペシャリスト」の育成のために、基礎的知識・素養、幅広い見識の修得をめざしている点は大いに評価できる。また、専門分野に閉じこもることの無いよう広い視野を培い、柔軟な思考力を身につけるために「全学教育科目の履修」を求めている点なども高く評価できる。教員構成は、異動人事がやや多いのが気になるが、研究実績を有する気鋭の教員を揃えた編成であり、学生にとってはattractiveな体制になっているといえる。法曹志望の学生に対しては、法科大学院(東北大)と連携した法曹コースを設置し、5年一貫教育をめざす体系的な教育がなされるように改革がなされ、学生の注目度も高く、今後の成果が期待される。
- 6) 研究大学院において、法政理論・法政実務の修得をめざす「集中的人材養成プログ

ラム」を始動し、学部・修士5年一貫国際プログラム、修士・博士国際共同学位課程の設置など重要な改革をすすめ、知的先端拠点をめざしている点は大いに評価できる。また、博士課程前期入学試験に国際コース修了者向け特別選抜を導入し、国際総合科目を開講している点なども高く評価できる。

- 7) 手厚い教授陣の配置により、東北大学の特徴であり強みでもある少人数教育が実現されており、非常に恵まれた体制と思われる。
- 8) 中堅の教授陣の他大学への転出が多いことは、今後の教員配置についての不安要素と なるのではないか。
- 9) 2018年度から「法政理論・法政実務の集中的人材養成プログラム」により、4つの柱で、高度な教養、専門的な知識及びグローバルな視野を備えた指導的人材を養成するという取組みは、分かりやすく具体的で、学部生にとっても魅力あるものではないか。特に国際的人材の養成を最重要課題として、学部における国際コースとの連携や、博士前期課程における国際コース修了者向け特別選抜の導入、国際総合科目の開講などを進めている点は評価できる。
- 10)研究大学院の後継者養成コースの入学者は、今回の評価対象期間においては毎年度1 名ないしゼロとなっており、入学者の確保に課題が残る。

【今後の課題等】

指摘なし。

評価項目2.入学者選抜の状況(大変良い:1名、良い:2名、特に問題はない:1名) 【評価すべき点】

- 11) 入学者選抜の実施(・AO入試を含む入学者選抜の内容)、入学者選抜の実効性と適切性(・志願者数・受験者数、競争倍率、入学定員充足・超過率等)の観点から有効適切に入学者選抜がなされていることが窺われる。
- 12) 法学部において、一般入試に加えて、論理的思考力と英語読解力を問う筆記試験と面接でAO 入試を行い、志願者も増加傾向を示し、注目を集めている。国際的視野とコミュニケーション能力を有する学生の育成をめざし、選抜方式を工夫している点は高く評価できる。入学者の県別出身でみると、東北・北海道地方だけでなく、全国から優秀な学生が集まっており、東北大学法学部の教育的評価・社会的評価の高さを示していると推察される。

- 13) 令和2年の「文科省の学校基本調査」によれば、大学院博士課程に在籍する学生数は 2年連続で減少しており、修士課程も横ばいとなっている。就職などの不安が「博士 離れ」に繋がっていると指摘されており、昨今の、大学院に専門性に加えてビジネス スキルを求める風潮によることも遠因としてあるのかもしれない。こうした状況の 中で、従来から課題であった研究者の後継人材育成を、法科大学院が担う制度が設け られたことから、研究大学院は後継研究者育成の明確な理念を示す必要に迫られて いる。今後の大きな課題といえよう。なお、東北大学大学院の定員充足率はかなり回 復を示しており、改革の成果と言え、評価できる。
- 14)2019年度入学者から AO 入試についてはⅢ期に加えⅡ期も実施し、2021年度 入学者からはⅡ期、Ⅲ期とも定員を2名増とするなど、幅広く多様な人材から意欲あ る学生を求めようと努力していることは評価できる。
- 15) AO 入試Ⅱ期では、論理的思考力のほか英語読解力を選考基準としており、地域社会からグローバル社会にわたる活動を目指す学生の確保や、法学部の国際コースに所属する学生の確保のために有益な入試方法と思われる。
- 16) 法学部のパンフレットに、「入試情報」が2020版(2019年7月発行)から掲載されるようになったことは、法学部への入学を検討している者に入試の基本情報が分かりやすく伝わることとなったと考えられ、良い情報発信・情報提供であると思われる。

【今後の課題等】

17) AO 入試の位置づけが判然としない。通常、AO 入試は、入学生の多様性を確保する ために行われることが多いと理解しているが、貴学の AO 入試の目的は、どこにある のだろうか。

評価項目3. 教育内容(大変良い:1名、良い:3名)

- 18) 学部の、カリキュラム編成、講義・演習等、大学院の編成、講義・演習など、シラバス等から窺われる内容からは、充実した内容であることが窺われる。
- 19) 学部講義科目について、基礎講義、基幹講義、展開講義に分け、さらに演習が加わり、演習では少人数教育が予定されており、法政ジェネラリストの養成として有効であると思われる。

- 20) 法曹コース、国際コースの設定も、さらにそれぞれ法科大学院と研究大学院修士課程との連携が予定されており、時代の要請にもあったものとなっている。
- 21) 学部・修士5年一貫国際プログラムは、修了生がいないのは残念であるが、学生に対する留学の動機付けとしては大きな意義がある。学部・法科大学院5年一貫法曹養成プログラムである法曹コースにおいて、カリキュラム編成を工夫して3年卒業を希望する学生は3年卒業できるようにしてほしい(できるならばです)。

法科大学院ができたために、貴学に限らず、学部の法学教育は軽くなる傾向にある。 しかし、法学は法律専門職の独占物であってはならないはずである。果たして、現 在、展開している法学の科目が教えきれているか不断の検証を希望する。

教員確保の問題があるのは重々承知しているが、基礎法科目が少ないのが気になる。 昨今のはやりと言えばそれまでであるが、キャリア関連の科目が見当たらないのも 気になる。また、インターンシップの状況は、どうなっているのだろうか。どの大学 でも似たり寄ったりであるが、インターンシップについて全体を取りまとめている 機関がないのが残念である。

- 22) 大学院博士課程後期課程は、従来の研究者養成の伝統を受け継ぐ法政理論研究コース、法科大学院において法曹養成教育を実施することができる研究者・実務家教員を養成する後継者養成コース、そして、国際共同博士課程コースの3コース制をとっている。3コースを運営するのは非常に大変だと思うが、頑張っていただきたい。法科大学院の設置に伴い、多くの大学が実定法科目について博士課程前期課程を閉鎖したのに対して、貴大学院が開いていることは大いに評価するものである。博士課程前期課程修了者の進路を知りたい。
- 23) 法学部において、少人数教育の核として学部演習が設けられている。外国語文献を含む文献購読、判例研究、ロールプレイやディベートなどを内容とし、主体的に課題を発見しかつ多角的な観点から分析する能力の涵養をめざすものとなっている。法曹志望の学生に限らず、法学部卒業生として社会の様々な舞台で求められる能力の養成でもあり、こうした取組みは高く評価できる。また法曹コースに加え、国際的視野を備えた法政ジェネラリストをめざす学生に対し国際コースを設けている点も、学生の意欲を掻き立て、社会の求める人材の輩出に大きく貢献するものとして高く評価できる。
- 24) 大学院について、前期の授業は、少人数の演習を中心に主要な法律科目を含む多様 な科目を開講し、学生が研究の深さと幅を修得できるように、また知的好奇心を刺

激し研究のパフォーマンスが向上するよう配慮された内容となっている。英語による授業も設けられ研究教育の質をたかめている。指導スタッフ、指導体制とも十分な体制であり高く評価できる。

25)・学部において、授業科目を「基礎講義科目」「基幹講義科目」「展開講義科目」のカ テゴリーにより1年次から4年次まで段階的に配置し、各講義をフォローアップす る少人数の演習を多数実施するカリキュラムは、学生にとって学びやすく、学びの 定着も図られやすい、非常に良い編成と思われる。

【今後の課題等】

26) 学部について、伝統的な「完全自由選択制」から、専門教育を「基礎講義科目」(選 択必修科目)、「基幹講義科目」、「展開講義科目」及び「学部演習」に分類するカリキ ュラム編成の採用に至ったのは、残念であると同時に、諸々の事情から致し方ないと ころである。関連して、学生に対する履修モデルの提示に工夫してほしい。

評価項目4. 教育方法(大変良い:2名、良い:2名)

【評価すべき点】

- 27) 基礎講義以外では、必修・選択必修といった縛りがなく、学生の目的・関心に応じた 自主的な選択や柔軟な履修が可能なものとなっている点が評価できる。
- 28) 演習では、少数、且つ、学生の主体的・相互的な学習形態が予定されている点も評価できる。
- 29) 学部について、優れた教員による素晴らしい講義・演習が展開されているものと考えている。したがって、教育方法は、各教員の裁量に任せるべきであり、枠をはめて金太郎飴のような一律の教育方法は採用すべきでないと考えている。

Ⅲでコメントした様々なコースが展開されており、そのようなコースの教育は手間がかかると思われる。すると、そのようなコースに所属していない「普通の学生」に対する対応が気になるところである。

「普通の学生」に対する教育の充実は、地味なことの積み重ねになるので、外部に対する売りにならず、極端に言えば、言語化するのが難しいかもしれないが、学部教育の要ではないだろうか。授業評価は、どのような体制で行っているのか、知りたい。

30) 法学部カリキュラムとしてはバランスがとれており、学生に示されるシラバスの内容 も丁寧であり、特に1年次の各科目のシラバスは熟考された構成で、学生の主体的学 びに繋がるものといえる。シラバスによれば学部講義や演習には英語で行われる科目も設けられており、国際的視野をもった学生の育成に注力されていることが窺える。また、法曹実務演習も、理論と実務の架橋という観点から、あるいはそれぞれの分野の深い知見を総合する意味でも有意義である。全体として高く評価できる。また、法科大学院に連携する法曹コース、研究大学院・国際プログラムにつながる国際コースの設置は、学生の学習意欲を刺激するだけでなく、自らの進路を決めるうえでも意義があり、いずれも5年一貫教育となっており、成果が期待できる。ただ前者については法律学への偏り(司法試験科目への偏り)が生じないように指導していくことが必要のように思われるし、後者については留学との関係で支障が出ないようにする事が肝要と思われる。

- 3 1) 大学院後期3年の過程では、法科大学院修了者を対象とした後継者養成コース、国際的に活躍をめざす研究者・実務家をめざす国際共同博士コース、従来からの伝統的な研究社を養成する法政理論研究コースの3コースが設けられ、学生が自らの研究内容に沿った選択ができるようになっている。こうした取組みは大いに評価できるが、後継者養成コースと法政理論研究コースはやや重なり会うので、学生には両コースの異同を明確に説明する必要があろう。大学院の抱える諸問題に対し真摯な改革を重ね、学生の要望、社会の要請に応える姿勢は高く評価できる。
- 3 2) 貴学部においては「基礎講義科目」以外は必修・選択必修の縛りがなく、対象学年の限定も必要最低限で、どの科目を履修するかについては、学生の主体性に任されている。この点は、貴学部における伝統的な完全自由選択制の理念が根底にあると思われ、学生の個性、目的、関心等に応じて自由で柔軟な履修が可能であるという、貴学部の特徴・特色として今後も維持されてよいのではないかと考える。 他方、明確な進路が決まっていない学生等に対しては、貴学部の教育目的である「法政ジェネラリスト」の養成に向けて、ある程度、履修モデルを提示することも有効であり、貴学部において入学時のガイダンスの際に、履修計画のイメージを提示してい
- 33) さらに、法曹コースと国際コースを設け、それぞれ法曹を目指す学生、国際的な活躍を目指す学生に対して、より明確に大学院と連携した教育プログラムを提供していることは、評価できる。

ることは実際的で、効果的であると思われる。

【今後の課題等】

3 4) 順調に実績を伸ばしていた博士国際共同学位課程が、コロナ禍のために停滞を余儀なくされているのは残念である。コロナが収束に向かっている今後に期待したい。 後継者養成コースの入学者数が伸び悩んでいるのは致し方ないことである。どのように活性化するか、今後の議論の進展を待ちたい。

評価項目 5. 学業の成果 (良い:3名、特に問題はない:1名)

【評価すべき点】

- 35)一般企業、公務員、進学等の進路のバランスや、具体的な就職先、進路先等をみても、申し分なく、学業の成果があがったことの裏付けになっていると言える。
- 36)法学部において、進路・就職状況も順調であり、単位取得も問題はない。また年度卒業者の成績は、手元の資料では2019年度が73.40点、2020年度が73. 21点となっており、特段問題はない。
- 37) 大学院について、修士・博士課程ともに問題なく修了に至っている。
- 38) 貴学部学生の在籍・卒業状況のデータからは、今回の評価期間4年間において、退学した者は19名及び除籍となった者は4名の計23名であり、他の国立大法学部と比較しての多寡は不明であるが、学業の成果として、ほとんどの学生が就職あるいは進学を果たしていることは一定評価できる。

【今後の課題等】

39) 一応、Bをつけたが、学部、大学院とも、「学業の成果」とは何を評価すればよいの だろうか。大学院の場合は、修了者の数であろうか。

評価項目6. 進路・就職の状況(良い:4名)

- 40) 前項同様、一般企業、公務員、進学等の進路のバランスや、具体的な就職先、進路先等をみても、申し分なく、学業の成果があがったことの裏付けになっていると言える。
- 41) 法学部の目標である「法政ジェネラリストの養成」にふさわしい道に進んだ学生が多い。
- 42) 法学部において、法科大学院への進学や、公務員、民間への就職など幅広い進路選択 となっている。令和3年度では東北大学生の法科大学院進学が16名となっており、 やや淋しい感がする。法曹・法律学への魅力を積極的に伝えていく必要があろう。

- 43) 大学院において、東北大学や他大学博士課程への進学、および法学部と同様に、公務員、教員、民間企業への就職など多様な進路が選択されている。
- 44) 貴学部卒業生の進路をみると、今回の評価期間4年間においては「公務員」は約30 ~40%を占めている。現在、全国的に公務員志望者が減る傾向にあり、将来の行政 の担い手の質の低下が大変危惧されているため、今後も、公務員として活躍できる志 の高い優れた人材の養成と、公務部門への積極的な就職支援を期待する。

【今後の課題等】

- 45)博士課程後期修了者は研究者の道に進む者が大半であろうが、博士課程前期修了者は、 どうだろうか。
- 46)研究大学院修了生の進路・就職の状況については、いわゆる「ポスドク問題」の実態 把握の観点からも、追跡調査等により中長期で把握することも必要ではないか。

評価項目8. 管理運営(良い:3名)

【評価すべき点】

- 47) 法学部、大学院ともにしっかりした組織体制と責任者を配置し、各種委員会を設置し、 統合的・有機的な管理・運営がなされており、事務組織・研究補助体制もしっかりと 機能している。
- 48) 当然のことではあるが、事務組織を含め組織機構の体制はしっかりと構築され、集中的人材養成プログラムなど新しい課題にも着実に取り組まれている。

【今後の課題等】

- 49)判断の資料が全くないので評価できない。しかし、伝統のある貴学部は、最低でもBと思料する。国立大学法人は中央集権化が進んでいると聞き及んでいるが、そのことが研究科運営に悪影響を及ぼすことのないように祈るばかりである。
- 50) 今回の評価期間においては特筆すべきこととして、コロナ禍における学生への指導や 支援をどのように行ったか、その具体的内容について記録に残すことが必要ではな いか。

評価項目9. 施設・設備・図書等(良い:4名)

- 5 1) 法学部・大学院ばかりでなく、大学図書館等、法学部学生・大学院生が利用できる学内の施設も含めて、十分な使節・設備・図書等であることが窺われる。
- 52)大学の附属図書館とともに、法学部図書館があるのは、さすがに伝統のある貴研究科である。リフレッシュスペースがあるのはよい。
- 5 3) コロナ禍のなかでオンライン設備の設置などご苦労はあったと思われるが、法学部、 大学院ともに申し分のない施設設備になっていると思われる。厳しい予算のなかで、 内外の雑誌・書籍の価格上昇もあり、図書購入にもご苦労があると思われるが、蔵書 自体は充実している。学生、院生の便宜に応え、学習、研究を支えるものとしていっ そうの充実を期待したい。
- 5 4) 施設等の詳細、利用環境等についてのデータは示されていないが、川内地区及び片平 地区ともに研究棟などは十分な広さを有している。

【今後の課題等】

5 5) 図書予算の枯渇は残念ながら憂うべき状況である。毎年、運営交付金が減らされる昨今にあっては、仕方ないことなのかもしれないが、何とかならないのだろうか。

総評

【評価すべき点】

- 5 6) 自己の研究と大学・大学院での指導及び学内外の課題対応について、見事に両立させながら奮闘されている教員の皆様には頭が下がる思いです。
- 57) 東北大学の伝統ともいうべき「研究に裏打ちされた教育」が、法学部および大学院でなされており、ディプロマポリシーの実現にむかって多大な尽力がなされている。また、特に、大学院重点化以降の問題、運営費交付金の問題、法科大学院の設置にともなう様々な問題を乗り越えて、教育・研究の両面で大きな成果をあげておられることに深く敬意を表したい。知的先端の拠点として人材輩出に引き続きご尽力いただき、わが国のトップレベルの大学・大学院として歩まれんことを期待しております。
- 5 8) 伝統的に少人数教育を特徴・強みとしてきた東北大学法学部は、その伝統を守りながら、時代や社会の要請にも応えながら法政ジェネラリストの養成に貢献し、実績をあげている。今後も、優れた人材の輩出に期待する。
- 59) いわゆる「ポスドク問題」が全国的に大きな問題となっている中、法政理論に関する卓越した研究者等を養成する研究大学院が入学定員を満たすことは非常に難しいことと思われるが、今期の2019年度、2020年度において、特に博士後期課程の定員充足率が大幅に改善されたことは、志願者を集めることができる魅力ある高度研究教育機関であることの証左であると思う。今後とも、その地位を維持していただくことを期待する。

【今後の課題等】

6 0) 各教員は、研究・教育とも立派にこなしている。しかし、疲弊している教員がいないか心配である。社会そして学生は、大学に対して、ますますディマンディングになっている。そして、大学は職業養成学校としての色彩を強めていくことが要求されているように思えてならない。確かに、大学は変わらなければならない部分もあるのだろうが、他方で、知の拠点であることは絶対に変わってはいけないのだと思う。貴研究科は、まさに、この知の拠点であり続けており、今後も、あり続けてほしい。なお、外部評価を依頼する場合は、項目ごとに何を評価してほしいのか、そして、評価の際の基礎資料を提示してほしい。法科大学院とは異なり、外部評価が義務付けられていないのならば、何年かに一度、フリーディスカッション形式で行

うのも一つの手かもしれない。評価を行うのは、それ自体、コストである。評価を するからには、それが、組織にフィードバックされることが必要である。とにかく 評価が自己目的化しないことが肝要である。

資料

令和4 (2022) 年度東北大学大学院法学研究科 研究大学院・学部外部評価委員会委員

内田 正之(仙台弁護士会 元会長) 角 紀代恵(立教大学名誉教授・弁護士) 酒井 久雄(株式会社有斐閣 元顧問) 中村 今日子(公益財団法人東北自治研修所 所長) ※五十音順、敬称略

令和4(2022)年度東北大学大学院法学研究科評価対応委員会委員

戸澤 英典 (東北大学大学院法学研究科長)

吉永 一行(東北大学大学院法学研究科副研究科長)

成瀬 幸典(東北大学大学院法学研究科

法政実務教育研究センター長)

中林 晓生(東北大学大学院法学研究科教授)

東北大学大学院法学研究科研究大学院及び法学部における外部評価に関する内規

制定 令和4年1月19日

(趣旨)

第1条 この内規は、東北大学法学研究科及び法学部組織運営規程第14条に定める研究 大学院・法学部外部評価委員会(以下「評価委員会」という。)の組織及び運営等につい て定めるものとする。

(組織)

- 第2条 評価委員会は、大学、公的機関、民間企業等の有識者3名程度の委員をもって組織する。
- 2 評価委員会にオブザーバーとして、次の各号に掲げる者が出席できるものとする。
 - 一 研究科長
 - 二 副研究科長 (評価担当)
 - 三 法政実務教育研究センター長
 - 四 法学研究科専任教員 若干名

(委員長)

第3条 評価委員会に委員長を置く。委員長は委員の互選により定める。

(委嘱)

第4条 委員は、研究科長が委嘱する。

(任期)

第5条 委員の任期は1年とし、更新を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の 残任期間とする。

(報酬)

第6条 委員には、別に定める所定の旅費及び謝金を支払うものとする。

(評価の手続き)

第7条 外部評価を実施するため、法学研究科法政理論研究専攻及び法学部に評価対応委員会を置く。評価対応委員会は、研究科長及び副研究科長(評価担当)と共に実施計画を立案し、委員との連絡調整を行うものとする。

(実施時期)

第8条 外部評価の実施時期は、原則として4年に1度を目途に実施することとし、詳細は評価対応委員会で決定するものとする。

(評価項目の構成)

第9条 外部評価の評価項目は、別に定める評価シートに基づき構成するものとし、評価シートの構成は評価対応委員会で見直すことができるものとする。

(評価方法)

- 第10条 外部評価の方法は、委員が資料に基づく書面調査及び関係教員と学生に対する ヒアリング調査を実施し、評価シートを作成することで行うものとする。
- 2 委員は、書面調査のみで評価シートを作成し、意見を述べることができる。

(外部評価報告書の作成)

第11条 外部評価報告書の作成は、委員が作成した評価シートを基に評価対応委員会において外部評価報告書案を作成し、委員の確認の後、研究科長に提出するものとする。

(外部評価報告書の公表)

第12条 研究科長は、外部評価報告書をウェブサイト等で公表するものとする。

附則

この内規は、令和4年4月1日から施行する。